令和5年9月5日、志賀町役場議場において本会議を再開した。 (午前10時00分 開議)

(出席議員12名)

1番 梢 正美 2番 表谷茂浩 3番 中谷松助 4番 福田晃悦 5番 南 正紀 6番 寺 井 強 7番 堂 下 健 一 8番 南 政 夫 9番 越後敏明 10番 冨澤軒康 櫻井俊一 11 番 12番 林 一 夫

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町		長	小	泉		勝
副	町	長	庄	田	義	則
教	育	長	間	嶋	正	剛
参		与	新	田	辰	巳
総務課長兼デジタル情報課長			Щ	下	光	雄
富多	长支 彦	手	吉	村		満
企画財政課長			村	井		直
税	務課	長	中	田	龍	_
住	民 課	長	池	端	久	幸
子育て支援課長			東	Щ	和	憲
健康福祉課長			宮	下		隆
環境	安全調	果長	上	滝	達	哉
商工	観光調	果長	福	田	秀	勝
農材	水産調	果長	大	谷	清	樹

まち整備課長 山内 勉

富来病院事務長 笠原雅徳

会計管理者(会計課長) 平野雅巳

学校教育課長 藤井 専

生涯学習課長 大島信雄

代表監查委員 野崎豊明

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長 向 井 徹

議会事務局参事 飯田一也

議会事務局次長 坂上大輔

(議事日程)

日 程 第 1 町長提出 報告第 1 号、議案第42号ないし第47号及び認定第 1 号ないし第 8 号並びに町政一般(質疑、質問)

日 程 第 2 町長提出 議案第42号ないし第47号及び認定第1号ないし第8号並 びに請願第2号及び第3号(委員会付託)

(開 議)

福田晃悦議長 ただ今の出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

- 日程第1 町長提出 報告第1号、議案第42号ないし第47号及び認定第1号ないし第8号 並びに町政一般(質疑、質問)
- 福田晃悦議長 次に、町長から提出のありました報告第1号、議案第42号ないし第47号 及び認定第1号ないし第8号に対する質疑並びに町政一般に対する質問を行い ます。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。会議規則第56条第1項及び志賀 町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関する規程第9条の規定により、各 議員の発言は、執行部側の答弁を含め概ね40分以内とします。

それでは、質問を許します。

福田晃悦議長 5番 南正紀君。

南正紀議員はい、議長。

おはようございます。5番 南正紀です。

今回の定例会におきましては、地域における活性化と防災力の維持についてを お聞きいたします。

今から約40年近く以前のことでありますが、私が大学卒業後初めて着任した勤務先が当時の富来町でありました。その頃は、富来電子、越和工業、北陸カドリール等、多くの企業が立地し、地頭町・領家町の商店街には多くの飲食店が軒を連ね、活気に満ち溢れておりました。しかしながら、次々と企業が撤退するとともに飲食店も減少し、現在かつての賑わいは感じられなくなりました。そのような中でも、富来地域の皆様は賑わい創出に全力で取り組んでおられます。その活動に何とかお力添えをしたいと考え、富来地域の活性化について3点お聞きをいたします。

まずは、小中学校の存続についてであります。

人口が減少する我が国におきましては、全国的に学齢期の児童・生徒も減少しており、学校数の減少、学校規模の縮小という現象が見られています。これに対し、国はキャリア教育の推進、学校を拠点とする地域づくりなどさまざまな政策を打ち出すとともに、文部科学省は平成27年に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を示し、学校の統廃合を進めようとしています。しかし、統廃合によって小・中学校がなくなることは子育て世代の人口流失など過疎を招き、その学校をもつ地域の衰退に直結するものであります。

本町におきましても、現在「富来地域小中学校適正規模・適正配置検討委員会」において将来像を検討しておりますが、その会議録を拝読いたしますと、統 廃合やむなしとの空気が感じ取れるのは思い過ごしでしょうか。

かつて、富来高校が閉校となったとき、富来地域の皆様は大きなさみしさと、 将来に対する不安を感じたことと推察いたします。同じことが繰り返されないよ う、何とか存続の道を探っていただきたいと考えます。

私はこれまで、小中一貫校とするとともに、山村留学や、スポーツ留学等を取り入れて存続させるよう、何度か提案をしてまいりました。

今回整備される、渤海周辺のスポーツ施設を利用したスポーツ合宿誘致からス

ポーツ留学へ導くこともあながち不可能ではないと考えます。是非とも町長の前 向きなお考えをお聞かせください。

2点目は、領家町の海岸の養浜についてであります。

かつて、領家町の海岸には美しい砂浜が広がり、桜貝を拾い歩く人々が多く見られました。

しかしながら、近年では酒見川河口周辺の砂浜が拡大する一方、富来川河口周辺の領家町の海岸は姿を消してしまいました。本町におかれましては、県に働きかけ人工リーフの設置を続けており、一部その効果がみられる部分もあるようですが、領家町の海岸には大きな効果が見て取れないようであります。領家町の海岸は志賀地域の千鳥ヶ浜海岸と合わせて、良い波が立ちサーファーに人気であると聞きます。

サーフィンは1960年ころ、アメリカ人が湘南や千葉の海岸でサーフィンを楽しむ様子を見た地元の少年たちが自作の板で真似をしたのが始まりと言われております。以来現在に至り、若者に人気のスポーツとして親しまれております。

2020年の東京オリンピックでは、追加種目として取り入れられ、2028年のロサンゼルスオリンピックでは正式種目となるなど、安定した人気を誇ります。今回の多目的スポーツ広場の開設で若者の視線を本町に向けさせることができれば、美しい砂浜を要し良い波が立つ領家の海岸をアピールし、更なる交流人口獲得も夢ではありません。

昨年、馳知事が増穂浦海岸へ視察に訪れた際、私も当時の議長として同行させていただきましたが、その際馳知事が「人工リーフの基数は増やさなくてもよいの?」との問いかけがあったと記憶しております。人口リーフの設置により領家海岸の世界一長いベンチ側の波は若干小さくなりますが、近年ウォータースポーツとして人気が高まるサップを楽しめる海岸となり人口創出できますし、富来側河口周辺の波はサーフィンを楽しめる状態を維持できると考えます。魅力的な浜辺を回復することで交流人口獲得拡大に繋がります。

是非とも県と協議を進め実効的な対策を講じ、領家町の海岸の養浜に努めていただきたいと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

3点目は今回の渤海周辺の施設整備に合わせた民間の活性化、事業支援についてであります。

今回の施設整備は、多目的スポーツ広場を起点とし周辺に多様な施設を整備していくものと理解しております。単にスポーツによる交流人口の獲得促進のみならず、リピーター創出からの定住人口の獲得や、本件の賑わい創出の効果を富来地域に広く波及させていくことが肝要であります。巨額を投じる事業でありますから、限定的な効果しか生まないとすれば成功とは言えません。あらゆる業種、多くの団体に恩恵を与える必要があります。

今回の開発に合わせ、各種団体が新たなイベントを開催する、事業者が新たな 出店をする、新規起業者が現れることを望むところであります。

地域の賑わい創出は民間主導で行われ、行政はそれを支援するという姿が理想であります。今回の事業を起爆剤として、富来地域が広く活性化するための、町としての支援はどうあるべきか、どのような支援が可能か、町長のお考えをお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

福田晃悦議長 間嶋教育長。

間嶋正剛教育長はい、議長。

南正紀議員の富来地域活性化についてのご質問のうち、山村留学・スポーツ留 学を取り入れ、小中学校の存続を求めるについてのご質問にお答えいたします。

現在、本町では交流人口等の拡大や地域活性化を図るため、渤海周辺でスポーツ施設整備を行うこととしており、町では完成後の施設運営等について検討しているところでございます。

議員ご質問のスポーツ施設整備と合わせて、山村留学・スポーツ留学を取り入れ、小中学校の存続を求めることについては、町では、昨年5月に富来地域小中学校適正規模・適正配置検討委員会を設け、将来の学校運営を含め、教育環境や学習環境の充実を目的として検討をしております。

近々、検討委員会での審議が終了し、答申が出されますので、その内容を踏まえて検討したいと思います。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁といたします。

なお、その他のご質問につきましては、担当課長より答弁いたしますので、よ ろしくお願いいたします。

福田晃悦議長 福田商工観光課長。

福田秀勝商工観光課長はい、議長。

南正紀議員の富来地域の活性化についてのご質問のうち、民間が参入できるよう、補助メニューの充実を求めるについてお答えいたします。

富来地域の現在のイベントについては、賑わい創出委員会がイルミネーションイベント「ときめき桜貝廊」を実施しているほか、本年度創設した志賀町提案型地域づくり事業費補助金を活用して、富来商工会が「増穂浦ときめき花火大会」を実施しております。

更に、能登リゾートエリア増穂浦においては、富来商工会青年部が「海洋ゴミ 拾いと手づくり市と音楽の日」と銘打ち、「海のほとり市」の実施を予定してお り、更なる賑わいを期待するところであります。

議員ご質問の新たな出店をする事業者の支援については、起業・創業支援事業 費補助金がありますので、助成対象となるのか、商工会の経営指導状況も踏まえ て確認してまいります。

また、今回、整備される多目的スポーツ広場では、ステージを設置したイベント広場も計画されており、さまざまなイベントが実施可能となることから、各種団体においては、新たなイベントを企画され、有効活用することで富来地域の活性化に繋がっていくものと考えております。

今後は、参入の意向のある事業者や、イベントを実施しようとする団体から相談があった場合には、計画の詳細を聴取し、現行補助制度を活用出来るものは活用し、活用出来ないものについては、公益性が認められ、町や町民にメリットがあるものであれば、必要に応じた支援を検討していきたいと考えております。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 山内まち整備課長。

山内勉まち整備課長はい、議長。

南正紀議員の富来地域の活性化についてのご質問のうち、人工リーフの設置方 法の再検討についてお答えいたします。

増穂浦海岸は、波浪等による砂浜の浸食が年々進んでおり、また、平成27年12 月の大しけの際、護岸ブロックが崩壊し、コンクリート擁壁の一部が沈下する被 害が発生しております。

このような状況のもと、さらなる浸食、被害を懸念し、平成28年10月、町長を

はじめ、地元の県議会議員・町議会議員、区長の方々が、人工リーフの設置など 海岸浸食防止対策事業の新規採択を石川県に直接、訪問・要望し、県の方々の尽力もあって、ようやく事業採択して頂いております。

全体として、増穂浦海岸3.6キロメートルの内、浸食が特に著しい900メートルの範囲に、長さ200メートルの人工リーフを3基設置し、海岸線には7万立方メートルの養浜を実施する計画となっております。

当海岸における侵食防止対策は、約2年間にわたる桜貝をはじめとする小貝生態調査や周辺環境調査を経て、工法検討した結果、景観に配慮しつつ、波の力や勢いを打ち消す人工リーフの設置及び養浜が有効で最適な方法とされております。

全体で600メートルの人工リーフの内、68メートルの進捗で、まだまだ効果が 見えにくい状況ですが、全て完成した暁には、小貝の生息する美しい砂浜を取り 戻し、多目的スポーツ広場をはじめとする周辺施設の充実による誘客と併せ、交 流人口の拡大に繋がるものと考えております。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 南正紀君。

南正紀議員 議長。

ご答弁ありがとうございます。

民間に対する支援は前向きに検討していただけるということで、たいへんありがとうございます。

また学校存続につきましては、当然検討委員会の答申は尊重するべきなんですが、学校が一旦なくなってしまうともう二度と回復できませんので、慎重なご判断をぜひともよろしくお願いいたします。

それでは続いて、各地区の自衛消防隊の存続の支援についてお聞きいたします。 先日の新聞報道で、県内市町の消防団員についての記事がありました。記録が 残る1952年以降の70年間で、充足率を満たしたことは一度もなく、団員数の減少 は深刻な状態にあるとし、団員の大きな負担となる消防操法大会の見直しを進め ているとありました。

総務省消防庁の調査によりますと、全国の団員数は今年4月1日時点で、前年 比2万908人減の76万2,670人と過去最少を更新したそうであります。統計が確認 できる2013年以降、初めて全47都道府県で減少したとのことであります。入団者 は8年ぶりに増加したそうですが、退団者がそれを大きく上回り、2年連続で2 万人超の大幅減となったそうであります。

同庁によりますと、入団者は3万6,395人と前年より2,950人増えました。女性 団員や特定の活動に限定する機能別団員の勧誘が進んだためというということで あります。

一方、退団者は前年比2,559人増の5万7,303人だったそうであります。

本町におきましても、以前の一般質問で機能別団員の導入を提案させていただいたところ、速やかに導入をいただきました。現在でも、それが団員確保の一助となっていれば幸いであります。

さて、全国の団員の年代別の構成比を見ますと、30歳以下の若年層が少なく全体の4割を切っているそうであります。同庁は若者の地域活動に参加する意識の低下が要因と分析しています。同庁が団員の確保策として、日常的な活動に対する年額報酬を3万6,500円、出動報酬を1日あたり8,000円とする基準を2021年に示したことを踏まえ、当町におきましても処遇改善を求めましたところ、これもご対処いただきましたが、いまだ抜本的解決には至っておりません。

このように、消防団員が人員確保に苦慮するとともに、活動の見直しを迫られると同様に、本町の地区における自衛消防隊も存続が危ぶまれております。

近年は、町による防災士資格取得に対する補助もあり、地区における自主防災 隊の結成に至る地域も見られますが、いまだ多くの地区が新たな自主防災隊を組 織できず、火災時の初期消火や自然災害時の対処に自衛消防隊に頼らざるを得な いようであります。

また、自衛消防隊が有事に的確に活動するためには日頃の訓練が不可欠となります。それを促進する手段が、小型ポンプ操法大会への出場のための訓練となります。かつては、各地区や企業から20を超える隊が参加して開催されていましたが、年々参加隊が減少し、今年は参加隊が少なく自衛消防隊小型ポンプ操法大会が開催できませんでした。

次年度以降の開催も懸念される中、地域における自衛消防隊の存続の危機を回避すべきと考えます。各地区に配置されている小型ポンプについては、町からの補助金が使われており、適切な管理・使用が求められます。自衛消防隊の存続・活動に対しどのような支援が可能でしょうか、町長のお考えをお聞きかせくださ

1

福田晃悦議長 小泉町長。

小泉町長 議長。

南正紀議員の自衛消防隊存続の支援についてのご質問にお答えいたします。

自衛消防隊は、地域における自主防火意識の高揚と火災発生時の初期消火活動等を担う組織として活動をしております。

志賀町自衛消防隊操法大会は、昭和55年から始まり、毎年多数の自衛消防隊が参加しておりましたが、コロナ禍による中止が続き、昨年度は3年ぶりに開催したところ、わずか4隊の参加に留まりました。

今年度も開催に向けて参加募集を行いましたが、コロナ禍による地域コミュニティの希薄化、さらには、地域防災を担う方々の減少により、大会に向けての練習も困難な状況であったことから、参加は3隊のみとなり、たいへん残念ながら中止となりました。

町としては、今後、各地区への参加の協力を依頼し、大会の継続に向けて努力 していきたいと考えておりますが、状況によっては中止もありうることをご理解 いただきたいと思います。

なお、今年度は大会中止の代替として、消防署の協力をいただきながら各地区 に配置している小型ポンプの一斉点検と放水の練習を行いたいと考えており、実 施に向け準備を進めているところであります。

小型ポンプは、いざというときに正確、迅速に作動することが重要であり、町から各地区に貸与しているものですので、正確に維持管理していただき、定期的な点検と放水の訓練をお願いしたいと思っております。

なお、自衛消防の装備に必要となるホースなどの消防資機材は、自衛消防活性 化事業の補助金を利用して更新することができますが、今後は、補助率のかさ上 げを検討していきたいと考えております。

自衛消防隊を維持可能なものにしていくためには、自衛消防隊員はもとより、 地域ぐるみで自分の地域は自分で守るといった、高い防災意識が必要であり、地 区防災組織も含め、地域全体で協力していく体制づくりに努めていただきたいと 思っております。

町といたしましても、防災意識の醸成や自助・共助の重要さを研修会や広報等

を通じ、啓発を強化していきますので、皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 南正紀君。

南正紀議員 議長。

ご答弁ありがとうございました。

消防署の協力を得て小型ポンプの一斉点検を行うという事であります。地区によっては定期的な試運転とか管理ができていない地区がもしかするとあるかもしれませんので、たいへん前向きな事業だと思いますので、よろしくお願いいたします。

また補助率のかさ上げもしていただけるようでありますので、より一層のご支援をお願い申し上げ、私の質問を終わります。

福田晃悦議長 12番 林一夫君。

林一夫議員議長。

「処暑の朝 議場に集う ゆうのあり」

「ゆう」の字は皆さんそれぞれに思い浮かべた漢字をあてていただければ幸い であります。

今回も志賀町役場の優秀な若手職員各位の傍聴をいただいています。皆さんには将来の志賀町を担う雄として、優しい心で勇敢に、時には遊び心をもって、悠久の社会を目指して頑張っていただきたいと思います。

それでは私の質問を始めます。

我々を取り巻く日常においても、異常気象等に起因すると思われる自然災害の 発生や政治情勢の変化による経済社会への影響、諸々の要因による日常生活での 不安や不満等、気が休まる事のない毎日ではないでしょうか。

さて、日本の人口は2008年に有史以来のピークとなる1億2,808万人を記録しましたが、その後は、12年連続で減少し、その幅も年毎に大きくなっている模様であります。

当然ながら、志賀町も例外ではなく、その流れの中にあるのだと思います。

数か月前の新聞報道でも、昨年、2022年度に志賀町で生まれた子どもの数は60 名であり、その減少率は10年前の出生者数との比較で50パーセント、結果、減少 率において、たまたま10年前だけの事とは思いますが、県内でのワースト1と報道されていました。

そこで、最初に、志賀町の現状と近い将来の姿を思い描いて見るために、現在 と10年後、20年後等の将来の志賀町の人口構成等の内容を数字で示して頂きたい と思います。

その後、小泉町長から、それらを踏まえた中で、どのような志賀町の将来像を 思い描いておられるのかをお示しいただきたいと思います。

段階的な進み方であると思いますけれども、40年後には志賀町での人口に関する数字が全て現在の半分となり、65歳以上の高齢者と15歳未満の年少者との合計人口数が生産年齢者数を上回る、そんな状況が推測されます。

私が初めて議員に就任したのは、今から25年前、1998年でありますが、その5年前には能登原子力発電所との名称で、現在の志賀原発1号機が営業運転を開始しておりました。

1999年には志賀原発2号機が建設着工となり、2003年には能登空港が開港し、2005年には旧志賀町と富来町が合併し、新志賀町の誕生となっています。

2006年には志賀原発2号機が営業運転となり、固定資産税収入も大きく増加し、町財政も潤沢で安定した時代でありました。

能登中核工業団地への企業進出も順調となり、正に、能登の中核となる都市構想も現実味を帯びる、そんな期待が膨らむ社会状況でありました。

そして、2009年9月には小泉勝氏の志賀町長就任となります。

振り返りますと隔世の感がいたします。

まず現在や将来の人口予測を説明いただき、続いて、小泉町長から、将来ビジョンをお示しいただきたいと思います。よろしくお願いします。

福田晃悦議長 村井企画財政課長。

村井直企画財政課長 議長。

林議員の人口減少が進む本町の今後を問うについてのご質問のうち、本町の現況と10年後、20年後の人口等の推計値についてお答えをいたします。

町では、令和2年度から6年度までを計画期間とする第2期町総合戦略策定時 に人口ビジョンを策定しております。

このビジョンは、人口の動向分析、現状分析を踏まえ、将来人口を推計したも

ので、この推計人口を基に総合戦略が関連付けされています。

人口ビジョンによる推計値では、計画策定時点の直近値、つまり2015年の人口が2万422人、10年後の2025年の推計人口が2,806人、13.7パーセント減の1万7,616人、20年後の2035年が5,499人、26.9パーセント減の1万4,923人としています。

このうち14歳までの年少人口では、2015年が2,073人、25年が1,639人、35年が1,535人、15歳から64歳までの生産年齢人口では2015年で1万136人、25年で7,977人、35年で6,697人、65歳以上の高齢人口が2015年で8,213人、25年で8,000人、35年で6,691人と推計しております。

なお、このビジョンでは2065年までを推計しており、65年の総人口は9,049人 としております。

以上、林議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 小泉町長。

小泉勝町長議長。

林議員の人口減少が進む本町の今後を問うについてのご質問にお答えをいたします。

本町の人口減少の現状については、各種統計データが示すように、年々加速化 しております。

大きく見ると、自然動態では、近年の晩婚化・非婚化を背景に出生数が減少する一方で、死亡者数は増加し、社会動態では、若年層の町外への転出が増加している状況にあります。

令和2年度から6年度までを計画期間とする第2期町創生総合戦略に合わせて 策定した町の人口ビジョンでは、現状分析等を踏まえ、2040年の目標人口を1万 4,000人としています。

この目標人口の達成に向け、基本施策には、結婚・出産・子育ての環境を整え、 出生率を向上させ、子育て支援の充実や安定した雇用の創出、安心できる暮らし の提供により転出を抑制し、さらには、地域への新しい人の流れをつくり、転入 を促進することとしております。

具体的には、県内トップレベルの出産・子育て支援事業のほか、教育環境の充 実、企業誘致による雇用の創出と労働力不足に対する外国人労働者の受入れ、町 内での起業・創業支援、みらいとうぶなどの優良な住宅地の供給、交流人口拡大 のための大型施設の整備とイベントの開催、そして、移住定住に係る助成事業の 充実など、これらの施策を総合的に展開していくものであります。

しかしながら、全国的に人口が減少する中で、本町だけが人口を増やすことは 容易なことではありません。

人口減少はやむを得なくても、その減少率をいかに緩めていく施策を講じていくか、さらには、交流人口や関係人口の拡大の視点も重要であります。

その実現のためには、行政だけが施策を講じて先導しても、その効果が得られるものではなく、家庭や地域、学校など、住民の方々も同じ思いを共有し、祭りや地域活動、家庭教育などを通して、子ども達に幼少期から郷土愛や地域貢献、ふるさと回帰の心を醸成するなど、町と住民が一体となって取組を推進していかなければなりません。

また、現在行っている町出身者や転出者にふるさとへの関心や望郷心を持っていただけるように、LINEによるふるさと情報を随時発信していくことも重要であると考えております。

こうした取組を通して、まずは、若年者の町外流出と晩婚・非婚化、少子化の 悪循環を断ち切るため、定住の基盤となる働く場と住まいの提供の充実を図りな がら、安心して出産し、子育てができる環境整備を重点に置き、電源立地町であ る強みを活かし、住みやすさや住むメリットがある能登の移住・定住拠点を構築 して、能登ナンバーワンの町を目指していきたいと考えております。

以上、林議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 林一夫君。

林一夫議員議長。

ご答弁ありがとうございます。

次の質問も関連しますので、次の質問に移りたいと思います。

今の私にとって大きな関心事は、長寿社会と言われながらも、世界的に例を見ないとも言われている、この先の日本の人口構成に関わる社会構造のことであり、 そして私自身の先々であります。

団塊の世代と言われる1947年からの3か年間に生まれ、現在も存命の方は約600万人と言われています。私もその中の一人でありますが、この方々の老後が

気掛かりとなっています。2年後、2025年には、団塊の世代の全員が75歳を超えて、いわゆる、後期高齢者となります。

その結果、社会保険費の負担増や労働力不足となり、この事が2025年問題と言 われる所以となっています。

今日まで、終戦後の復興の中心となって、日本の国際的な地位向上や経済発展 に、人数の多さも手伝って、大きな貢献をされてきた世代であります。

国民の日常生活の安定が損なわれた際に、国や地方公共団体等が一定水準の生活の保障を行うのが社会保障制度であります。

このような制度の一つに介護保険制度があります。

この介護保険制度における財源は、介護サービスを受けた方が、所得による負担割合の違いはあるものの、費用負担の1割を負担し、残り9割を公費と被保険者である40歳以上の方の保険料で、ほぼ半々の割合で賄う事となっています。

現在、この制度自体が財政面から運営に支障が生じ、今後更に厳しくなると言われています。加えて、より深刻なのが日本の人口減少による影響もあって、介護人材の労働者不足があります。

介護保険制度のスキームを根本から見直さなければならない状況かもしれません。

高齢者の多くの方が、健康にて住み慣れた自宅や地域で日常を過ごし、最期の 時を迎えたいと思っているのであろうと想像いたします。

志賀町のみならず、それぞれの運営各自治体でも健康の維持増進策が講じられて、高齢者がより充実した日常生活が送れるようにと願っての取り組みが、行われている筈であります。

介護保険制度の大枠は国の仕組みに合わせる事になるのは当然ですが、町民の 意識や取り組み施策はさまざまあるのではないでしょうか。

そこで、先ず、志賀町での主な取り組み施策を、参加者数や運営の状況、今後 の取り組み予定等で示してください。

高齢者にとって、健康と不健康とは紙一重であり裏表であります。今日は誰かの介護をしていても、明日には、誰かの介護の支えを受けているかも知れません。 それらを踏まえた中で、町行政としても、より活発な介護予防策を展開して、

健康な高齢者が多い志賀町モデルを構築して欲しいと願っています。

次に、前段のテーマとも関連しますが、高齢者を対象とするリスキリング、い わゆる学び直しに付いて質問・要望を行います。

最近よく耳にするこのリスキリングでありますが、今までに身に付けた各種技能・技術、知識や教養、能力や人脈等を学び直し、磨き直しを行って、社会で活用しようとするものであります。

この取り組みは、民間企業・公的機関を問わず、単独で、或いは連携して活発化しています。

その背景には、日本全体での人口減少、少子高齢化による労働力不足が主な要因として存在しますが、社会の第一線から退かれた方々に、今一度、活躍の場を準備しようとするものであります。

その学び直し活動の成果を通して、高齢の方々の社会参加や社会貢献を促し、 地域の経済活動や社会事業等にも関わって頂き、地域の活性化に役立てて頂きた いとの思いであります。

また、参加者においても、生き甲斐づくりや達成感、満足感を得て、介護予防 にも繋げて頂き、更に、それなりの収入になればと思っています。

先ずは、少人数の参加希望者の募集とリサーチを兼ねての意見交換会を役場主 導で設けて頂くように要望いたします。

その先の取り組みとして、産業界からの意見も聞きながら、連携の方法等が協議され、マッチングが出来ればと思っています。

以上、質問、要望いたします。よろしくお願いします。

福田晃悦議長 宮下健康福祉課長。

宮下隆健康福祉課長 はい、議長。

林議員の本町の高齢者の健康維持・増進を目的とする各種取組をさらに充実させよのご質問のうち、町が実施する高齢者の社会参加促進、健康維持・増進、介護予防等を目的とした事業内容や今後の取り組み予定についてお答えいたします。

本町の高齢化率は、4月1日現在、45.5パーセントであり、今後も高齢化が進展すると想定される中、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を続けていくために、介護予防に取り組むことが最も重要であると考えています。

介護予防には、各自の健康状態の確認、運動習慣、栄養バランス、口や歯のケアと共に、人との交流を促進し、社会参加することが非常に有効であるとされて

います。

その介護予防の取り組みとして、町では、高齢者一人ひとりが生涯を通じて主体的に学び、個性や能力を伸ばすとともに、介護予防や閉じこもり予防を含めた、高齢者の生きがいづくりの場として、志賀町老人クラブ連合会及び社会福祉協議会が運営する、高齢者教養講座「羽衣大学」の開催を支援しております。

羽衣大学では、志賀地域、富来地域それぞれ年6回の教養講座を開催しており、 著名人を講師に招いての講義や健康講座などを行い、受講者は、両会場合わせて 365名で、講義には、延べ1,600人余りが受講しております。

また、高齢者の閉じこもり予防として各地区の集会所などで行われている「そくさい会」では、講話や介護予防体操などの活動を行い、50か所で延べ6,049人が参加しています。

さらに、昨年度から始めた高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取り組みでは、シルバーリハビリ体操指導士養成講座を開講し、これまで121人の指導士が資格を取得し、各地域でシルリハ体操の指導に当たっているほか、認知症サポーターの養成講座では95人が登録しており、チームオレンジ活動など、認知症への理解の普及啓発活動を実施しております。

町では、このように住民向けの集団教育や主体的な活動を支援しており、健康 寿命の延伸や、高齢者が地域づくりなどの社会参加をするための各種事業を展開 しているところであります。

人生100年時代を迎える中、少子高齢化の影響による高齢者を支える現役世代の減少に伴い、介護を支える労働力不足と費用負担の増加も懸念されているところであり、このため、一人ひとりが健康寿命を延ばしていくことが、ひいては、介護従事者の負担軽減とともに、医療・介護給付費等の抑制にも繋がります。

また、農業・漁業の盛んな本町においては、これらの作業従事ができる人は、 高齢となっても作業を続け、体を動かし、周囲とのコミュニケーションを図ることも介護予防に繋がりますし、こうした環境にない人は、町などが主催する各種 講座や体操教室などに積極的に参加するなど、生きがいや役割をもって社会参加 する活動自体が介護予防に繋がります。

町としては、介護予防をはじめ、高齢化進展への対策は、健康福祉行政だけでなく、行政全般に渡る重要課題であるとして認識しているところであり、地域づ

くりの参加など、町民の社会参加の機会を増やし、高齢者が生きがいを持って活躍できる施策を、今後とも積極的に実施していきたいと考えております。

以上、林議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 福田商工観光課長。

福田秀勝商工観光課長はい、議長。

林議員の本町の高齢者の健康維持・増進を目的とする各種取組をさらに充実させよのご質問のうち、高齢者へのリスキリング事業の推進と産業界との連携についてお答えいたします。

政府の骨太の方針では、70歳までの就業機会の確保を掲げ、人生100年時代を 迎えて高齢者の活躍の場の確保が求められています。

このようなことから、町と石川労働局は、町内企業の労働力確保に向け、連携して取り組むため、平成30年に志賀町雇用対策協定を締結して、企業面接会などを開催し、町内企業に対し高齢者の人材活用の周知を行うとともに、町ホームページ上では求人情報を毎週公開し、就職促進を図っております。

高齢者の就職につきましては、ハローワーク羽咋において、高年齢者応援求人 コーナーを設け、求人票を公開するほか、学び直しによる資格取得の際に、教育 訓練給付制度による給付金を支給し、人材確保や就職の支援をしております。

更に、公益財団法人産業雇用安定センターでは、キャリア人材バンクを設け、 能力や経験が豊富な60歳以上の高齢者と、求人が必要な企業を対象にマッチング を実施しております。

このように、ノウハウを有するハローワークや産業雇用安定センターにおいて、 就職を希望する高齢者の就職支援やスキルアップを行っておりますので、町では 意見交換会の実施は考えておりません。

町としましては、今後もこのような関係機関と協力連携しながら、人材確保で お悩みの事業者を支援することで、雇用の安定が図られることはもとより、高齢 者の健康増進の一助に繋げていきたいと考えております。

以上、林議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 林一夫君。

林一夫議員議長。

ご答弁ありがとうございます。

この人口減少ということが、かくもいろんな分野において影響してくるという ことを改めて皆さんも実感されているかなというふうに思います。まさに近隣と の地域間競争もさらに厳しくなっていくことが想定されると思うわけですけども、 やはり周辺の自治体とも連携はあったとしても、それぞれの自治体の独自性って いうものが今後さらに求められていく時代かなというふうに感じています。そう いう観点から言いましても、このリスキングですけども、現在金沢市とか加賀市 あたりも取組を始めておられます。加賀市あたりは加賀市のほうから呼びかけを して商工会議所とか周辺の商工会とも連携しながらの事業ということにしており ますけども、志賀町もまずそのヒアリングから始めていただきたい、ということ です。私の身近な同年代の方々も「まだ元気なんだけども、もうちょっと働きた いんだけど」という方が現においでるんです。ただ今現在のスキルでもって社会 に通用するとは当然思えない部分もあると思いますので、まずみなさんのそうい う要望をまず吸収したうえで、その次のステップとして、じゃあリスキングする ための事業をどういうものを準備するのか、そして企業さんの要望等も聞き入れ ながらというその場が必要かと思いますので、ぜひそういう取組を行っていただ きたいというふうに思います。

今ちょっと答弁は難しいと思いますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

次に、町立中学校の部活動のことについて質問を行います。

つい最近まで、あまり意識も無く知識も持ち合わせていなかったことに中学校 の部活動の事があります。

学校教員の勤務時間が過重になっている事は承知をしていたつもりでしたが、 ふと、部活動の世話もその理由の一つであることを思い出しました。

何らかの支援事業があるのではなかろうかと調べてみましたところ、県の事業 として、中学校部活動指導員配置事業というのがありました。志賀町でも適用を 受けているはずであります。

この制度は、一定の要件を満たす民間人に協力を頂いて、部活動顧問教諭と連携しながら中学校の部活動を充実させ、また、教職員の負担軽減に繋げようとするものと理解をしています。

そこで、現状の町立の2中学校における部活動の取り組み状況と、民間人の立

場で中学校部活動指導員として関わっていただいている方々の配置状況をお知らせください。

また、現状を踏まえた中で、今後の中学校部活動の在り方をどのように考えているのかもお示し下さい。

また部活動指導員配置の事業があることを知らない方も数多いと思われます。 広く、町民にお知らせをして賛同者、協力者を探す取り組みを行うべきである うと思います。

併せてご答弁をお願いいたします。

福田晃悦議長 間嶋教育長。

間嶋正剛教育長はい、議長。

林議員の石川県市町立中学校部活動指導員配置事業についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご質問の石川県市町立中学校部活動指導員配置事業とは、適切な練習時間 や休養日の設定など部活動の適正化を進め、教員の負担軽減を図ることを目的と して部活動指導員を配置する取組でございます。

まず、町立中学校における部活動の取組状況ですが、本年度の部活動数は、志賀中学校では、運動部12、文化部3、富来中学校では、運動部3、文化部1となっております。

次に、志賀町の部活動指導員の配置と活動状況についてであります。

本年9月1日現在、志賀中学校には野球部、サッカー部、女子バスケットボール部、卓球部、剣道部の5名、富来中学校におきましては男子バスケットボール部の1名、計6名を配置しております。

活動状況については、主に競技経験や指導経験が少なく、専門性を有していない教諭等が顧問となっている部活動や、業務多忙で時間外勤務が多い教諭等が顧問となっている部活動に配置をしております。配置校の部活動指導方針に従いまして、部活動指導、大会や練習等での指導、県教育委員会が指定する研修会への参加等が職務となっております。

次に、今後の中学校部活動の在り方についてです。

すべての部活動に専門性を有している指導者を配置できておらず、また部活動 指導員については高齢の方もいらっしゃいますので、指導員の確保が課題ですが、 課題の解決に向けまして、本町として部活動の地域移行の方向性を検討し、町スポーツ協会や町文化協会、各団体と相談のうえ、人材確保に努めていきたいと考えております。

以上、林議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 林一夫君。

林一夫議員議長。

ご答弁ありがとうございます。

今教育長の説明の中で部活動の地域移行という話がありましたけれども、これのその実現性といいましょうか、見込は立つのかどうなのか、現状においても指導される方が私の感じとしては不足している、まだまだ増やしてもいいのかなという気がするわけですけども、そういう状況の中において移行という形がスムーズに実現に向けていくものかどうか、そこらあたりの見通しをお知らせいただければと思います。

福田晃悦議長間鳴教育長。

間嶋正剛教育長はい、議長。

林議員の再質問についてお答えいたします。

中学校の部活動の地域移行につきましては、スポーツ庁から公立中学校の休日の部活動の実施主体を原則として2023年度から3年間で地域の民間クラブなどへ移行するよう自治体へ働きかけが今現在ございます。

その提言を受けまして、本町では令和4年度に、町部活動検討委員会を設置いたしまして現在推進を進めております。

今後は運営主体の決定とか指導者の確保、また予算関係、活動場所の確保、また生徒・保護者・町民への周知等の取組が今後進められていきます。

このようなことを今後進めていきますので、今後は県との連携を図るとともに、 先ほど答弁いたしましたけれども、町スポーツ協会とか生涯学習関係の団体と協 議をしまして、本町としての地域移行の方向性を検討してまいりたいと思ってい ます。

その中でも議員ご質問の指導員の人材確保という点が一番の課題でございますので、また町スポーツ協会とか生涯学習関係の各種団体の方、議員ご質問の町民の皆様への啓発を進めて協力者の確保を進めて参りたいと考えております。

以上、林議員の再質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 林一夫君。

林一夫議員はい、議長。

町立学校のことですので、予算付けをしっかりしていただいて、志賀町らしい 教育環境をぜひ構築していっていただきたいということを申し上げて、私の質問 を終わります。

ありがとうございました。

福田晃悦議長ここで暫時休憩します。

(午前11時00分 休憩)

(午前11時15分 再開)

福田晃悦議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 堂下健一君。

堂下健一議員 はい、議長。

おはようございます。

私より3点にわたりまして質問をしていきたいと思います。

第1点目は、第2回能登地域トキ放鳥シンポジウムが開催されましたが、参考になるような意見はあったのでしょうか、お聞きします。

さる7月30日には羽咋市で、第2回能登地域トキ放鳥推進シンポジュウムが開催されました。私は羽咋中国朱鷺保護協会の会員より案内を受け、ズームにより興味ある方の報告を聞きました。

当日は、会場参加、ズーム配信での参加、そしてユー・チューブから後からも 視聴もできるようになっていました。

まず、町として関係部署の方で会場参加あるいはネット配信を含めましてどなたか参加されたのでしょうか。

稗造地区は特別天然記念物トキとコウノトリの里となる可能性が極めて高いと 私は思いますが、シンポジウムを聞いて、この点は町民と共有し、具体化してい ければといった課題等がありましたら、お答えください。

福田晃悦議長 庄田副町長。

庄田義則副町長 はい。

堂下議員の能登地域トキ放鳥推進シンポジウムの開催についてのご質問ですが、

このシンポジウムに参加した私のほうからお答えさせていただきたいと思います。 このシンポジウムは、能登地域トキ放鳥受入推進協議会が主催し、トキとの共生による地域の活性化などについて、能登の農業関係者をはじめ県民への理解を深め、能登地域でのトキ放鳥に向けた取り組みにつなげることを目的に開催されているものであります。

今回の参加者については、町から会場での参加者については、町から私のほか、 環境安全課、農林水産課の職員各1名、JA志賀から組合長と担当者1名、また、 トキ放鳥モデル地区の尊保区からも3名の農業者が参加しております。

シンポジウムでは、トキと同じく特別天然記念物であるコウノトリとともに育むまちづくりに取り組んでいる兵庫県豊岡市の担当者の基調講演や、泉丘高校新聞部の生徒によるトキを特集した学校新聞の取組発表、最後に「トキとの共生による地域の活性化を」と題したパネルディスカッションが行われております。

特に、豊岡市の担当者の基調講演では、コウノトリの野生復帰に向け、餌場となる水田での減農薬などの農法や取組状況についての紹介があり、豊岡市の地形から自然災害が多い厳しい気象環境の中で、自然と共生しながらこの地域で生きる象徴がコウノトリであるとの考え方のもと、「コウノトリも住めるまち」との意識醸成が市民に徐々に浸透してきたことが、現在のコウノトリを中心としたまちづくりに繋がっているということでありました。

豊岡市のコウノトリとの共生の取り組みをお聞きして、本町を含めた能登地域でも、令和8年度のトキ放鳥に向けて、餌場の確保やトキ放鳥を契機とした各種施策が求められ、これにはまず、モデル地区で行われている減農薬、減化学肥料での水稲栽培の取り組みを継続し、徐々に町全体に広げていく必要性を感じたところです。

そして、今回のシンポジウムを通じて、何よりも農業者をはじめ、地域住民の 意識醸成を図ることが重要であることを改めて認識したところであり、モデル地 区での取り組みが地域全体に浸透できるよう、県、JAなどの関係機関や稗造地 区とも連携をして進めていきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

副町長の答弁、私初めてでしょうか。ちょっと記憶がないんですけども、ありがとうございます。

今答弁ありましたけれども、いわゆる減農薬、減化学肥料っていうのはひとつの大きな謳い文句になるかと思いますし、またそのことが、コウノトリが、あらゆる生物を絶滅に追い込んだという歴史もありますので、一気にそれをやめろと言ってもそれは大変なことですので、先に1月にも視察しましたが、いすみ市におきましてもかなり長期的に5年、10年のスパンで少しずつ醸成をしていきながら、変化をしていったってこともありますので、ぜひこれは副町長、先頭に立って頑張ってほしいと思います。

それでは2番目の質問に入っていきたいと思います。いわゆる夏冬の避難所対 策についての質問であります。

今年も旱魃、大洪水、山火事など自然の猛威にさらされているニュースが世界中から届いています。もちろん国内からも線状降水帯による集中豪雨の被害が出ている一方で雨不足による農作物被害が出ている地域もあります。

これまでの災害に対する常識が通用しなくなってきている昨今の状況です。で すから災害がどこでも起き得るし、わたしたちの住む地域でも起こり得るとして 対応が求められ、また町としてもその対策を立てていることと思います。

わたしもこれまでに災害対応については、避難所の国際基準「スフィア基準」 なども例示しながらさらなる対応を求めてきたところであります。

そのスフィア基準とは貧困地域や紛争地域にも適用される最低基準であり、何点かありますけどもそのひとつとして、世帯ごとに十分に覆いのある生活空間を確保する、1人当たり3.5平方メートルの広さで、これは畳2畳分と言います、の広さで覆いのある空間を確保する。最適な快適温度、換気と保護を提供する。トイレは20人に1つ以上、男女別で使えること、しかも女性は男性の3倍を用意すること、準備することと挙げられています。

先ごろ文科省が災害時に指定されている全国の公立学校の防災に関する調査の結果を公表しています。停電時の電力確保のための発電設備、断水時に使用可能なトイレ設備、食料の備蓄態勢、耐震性のある貯水槽やペットボトルの飲料水、災害時の通信手段、炊き出しなどに使えるガス設備などが調査項目となっています。そして、今回新たに調査項目に加わっているのは冷暖房設備です。

全国の公立小中学校で体育館などへの空調設備設置率は 11.9 パーセント、昨年9月でありますが、文科省は今年度から避難所としての機能強化も掲げ、体育館の断熱改修への補助率を3分の1から2分の1まで引き上げています。

私もかつて神戸大震災の時には、春と夏2回ボランティア活動の経験があります。夏のお盆休みを利用して駆けつけた時の活動は、各避難所の実態調査でした。 因みに訪れた体育館は、野坂昭如の小説「火垂るの墓」の舞台となった個所だということを一緒に調査された方より聞きました。

当時はまだ、体育館で雑魚寝が当たり前の時代でしたから、訪れた体育館は暑さで卒倒するかなと思ったくらいで、皆さん過酷な状況に置かれていました。夜は暑くて眠れないだろうなと思いました。また、中にはキャンプ用のテント暮らしで、スポットクーラーで涼んでいる方もいました。この悲惨な実態を国連の機関に訴えようということで住居の調査活動でした。

現在は新型コロナ感染の経験もあって、避難所の在り方もかなり改善されています。ここで2点質問いたします。

指定された町内での避難所の空調設備の整備は万全でしょうか。また、原発防災では他自治体への避難となりますが、能登町あるいは白山市での避難先となる各学校の空調設備について、把握されているのでしょうか。

次に、また、災害関連死も大きな問題となっています。せっかく避難しても、 食事の問題やストレスに対するケアの問題など対応すべき課題が多いと思います が、対応状況をお聞きします。

先ほど紹介しましたスフィア基準でトイレの充足が挙げられていますが、災害時にトイレに行きたくなる時間帯について調査した団体によりますと、発災3時間以内に約4割がトイレに行くという調査結果が出ています。災害時でも排泄行為は待ったなしです。災害により水洗トイレが機能しなくなることもあり得ます。また、トイレが汚染されると、できるだけトイレに行かないように水分を控えてじっとしていると脱水症状だけではなくエコノミー症候群のリスクを高めると報告されています。トイレ対策は命に関わることなので、初期対応としては携帯トイレ、時間とともに仮設トイレなど複数の災害用トイレを組み合わせ対応することが必要とされています。町としての準備状況についてお聞きします。

福田晃悦議長 上滝環境安全課長。

上滝達哉環境安全課長 はい、議長。

堂下議員の夏冬の避難所対策は万全かのご質問にお答えいたします。

町内に 14 か所ある指定避難所の空調設備については、全施設に冷暖房設備が整備されております。なお、小中学校の体育館などの広いスペースでは、令和2年度と3年度に購入した大型冷風扇やスポットクーラー、業務用扇風機、ヒーターを活用することとしております。

また、原子力災害時の広域避難先である能登町、白山市の避難所では、施設や 区画によっては、空調設備が整備されていませんので、避難時には町の災害応援 協定先である民間事業者や県を通じた冷暖房機器の調達について調整を図りたい と考えております。

次に、災害関連死に対する避難所での対応でございますが、避難所における良好な生活環境を確保するため、さまざまな対応に努めているところであり、間仕切りパーティションや簡易ベッドなどを拡充し、居住スペースの環境整備を行っております。

また、食料や飲料水についても、幅広い避難者に対応出来るよう、アルファ米 やパンなど、主食を数種類備蓄しているほか、ビスケットなどの副食、アレル ギーに対応した食料品なども備蓄しております。

避難者の心身のケアに関しましては、町から避難所へ保健師を派遣するなど、 専門職を中心に対応する計画としております。

次に、避難所でのトイレ環境についてでございますが、施設のトイレや災害時 応援協定先である民間事業者からの調達のほか、町として仮設・簡易トイレを約80基備蓄しておりまして、合計で3万5,000回以上の利用が可能であります。約2,000名の避難者が3日間使用できることから、自衛隊などの公的支援を受けるまでの初期段階には対応出来る備蓄量と考えております。

今後も訓練や先進事例等を踏まえ、避難所の生活環境のさらなる向上に努めて いきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 堂下健一君。

堂下健一議員はい。

避難所の初期対応につきましては相当準備されているという理解でよろしいで

しょうね。

いろんな意味で世界的な基準ってありますから、それに少しでも近づく、あってはならないことではありますけども、絶対ありえないということはありませんのでそれに向けて準備を含めて、私達も含めて、ともに災害に対する対応をしていかなければならないと思います。

それでは3番目の風力発電についてお聞きいたします。

昨年は4月から8月にかけて、志賀町内でも富来地区に関係する事業所の説明会が3回開催されています。また、議会でも1つの事業所からの説明会の機会、 さらに専門家である京大教授による研修会も開催してきました。

各事業所ごとの説明会では、風力発電計画の地域の全体像が分かりやすいようにと、まとまった説明の機会をするように町民の皆さんからも要望が出ていました。これは1事業所での計画数のみでしたらさほど問題になりませんが、今回計画されている複数の事業所が同じ稗造地区では100基にも及ぶ計画数では、全体像がつかめないと地域社会にどのような影響を与えるのか具体的な判断ができにくくなります。

風力発電を計画する事業所がまとまって説明会を開くこと、またそのモンタージュ写真あるいはイメージ写真の提供を求めていますが、これには全く返答がされていません。

他にも議会からは廃止する時の撤去費用も積み立てしておくようにという意見 も出されていますが、これも返答がありません。

今年5月以降は新型コロナ対策も状況が変わってきています。説明会を開催してこれまで住民より出された質問・意見等に対しての事業所の回答を出してきてもいいはずなのですが、全くの音沙汰なしかあるいは地域でこっそりと開催しているとも聞いています。

環境省も環境大臣意見として、地域住民等に対し丁寧かつ十分な説明をしてい くことを求めています。だが現実は1年以上も返答が全くない状況です。このよ うな事業所は風力発電建設の資格がないと思いますが、町長の考えを伺います。

次に事業所の会社形態としては合同会社が多くなっていますが、法律専門家・ 弁護士の言葉を借りれば、合同会社などの別会社を作るのは、租税対策や倒産隔 離が理由だといいます。事業者責任が争われるようなトラブルに発展したとき、 直接の事業者、合同会社を倒産させることで、投資家に追加の補償が求められる ことを防ぐことができる。カモフラージュの効果も期待できると解説しています。 事業者にしてみれば、不測の事態に備えて、こういった 2 枚腰的な事業システムとすることは、当たり前の選択肢にすぎないということです。

不測の事態が起きた時にとんずらされた例がこれまで全国各地で起きています。 そのときの後始末は、行政に負わされることになるかと思いますが、町長はこの 予測される事態にどのような方策で臨むつもりなのかお聞かせください。

またこの間、北海道・東北各県では風力発電計画の反対や見直しを行政に迫り、 行政もそれを受けて事業所に反対や計画の見直しを求めることがいくつも報道されています。その時にあげられている課題としては、例えば北海道小樽市は、環境・生態系への影響、土砂災害の懸念、景観への影響、そしてこれは新しい話ですけども、自然歩道への影響、4点を上げていますが他の地域も同じような課題を上げています。

また地域の特徴的な課題を挙げている地区もあり、当然のことと思います。これらの問題はそれぞれ密接な関係にあります。

環境・生態系への影響では、最近多くなってきている線状降水帯による大雨の 被害は、森林を伐採することにより保水力を失い、土壌流失を招き、さらに被害 を拡大させることになります。

また、環境影響調査員によりますと能登半島と富山県の一部にしか生息していない絶滅危惧種のホクリクサンショウウオが建設予定地に生息している。このホクリクサンショウウオも風力建設による山林開発で絶滅は避けられないと話してくれました。また、猛禽類で絶滅危惧種のサシバについては切留地内でも調査員と私も確認していますが、もし絶滅の事態となると食物連鎖がくずれ、イノシシ被害もさらに増えると指摘されています。サシバはうりぼうも餌にしているそうです。

環境影響調査員の方の中には、トキの放鳥・コウノトリの飛来のニュースも聞いていて、風力とは相反するので、その旨を報告書に記載したいという方もおられるということを直接・間接に聞いています。このトキ・コウノトリに対するバードストライクなどの被害が及ぶだろうということは、これまでの調査結果の評価書にも記載が見られます。

北海道の道東地区では、この 10 年間で風力とぶつかり負傷あるいは亡くなったオジロワシが 70 羽確認されていると野鳥を専門に診察する環境省の獣医がテレビで証言していました。

土砂災害については、建設予定地の中には地すべり地帯も含まれており、地域の農業用水また飲料用水の水源地もあります。また、予定の風力は高さが 180メートルから 200メートルにも及ぶ巨大なものです。現在町内で見られるのはおよそ 120メートと言われています。一基立てるには縦横 40メートルと 60メートルから 90メートル以上の整地が必要で、この高さを支えるには支柱の深さも高さのだいたい半分だということが言われています。先ほど大雨の猛威にふれましたが、尾根伝いの取り付け道路は、大雨の影響、土砂崩れを避けられません。「過去になかった」は何のあてにもならないと言われています。

地元の反対も大きな声となりますが、その声がなくても土砂崩れや大規模な地滑りなど予測される事態につきましては、行政も先手を打つことが求められると思いますが、どのように対応していくのかお聞きいたします。

わずか 20 年ばかりの風力発電の稼働期間のために、膨大な自然が破壊されることが果たして許されるのか。風力発電廃止後から復元されるまでの期間は、さらに自然の猛威を心配しながら過ごさなければなりません。万が一の事態では行政が後始末をする羽目になるということもあり得ると思いますが、併せて町の考え方をお聞きします。

福田晃悦議長 小泉町長。

小泉勝町長議長。

堂下議員の風力発電問題についてのご質問にお答えいたします。

まず、はじめに町民からの質問や意見に対して、事業者からの何の返答もない というご質問についてでありますが、事業者と地域住民とのコミュニケーション 不足等により、地域住民の理解が得られず、反対運動を受けて計画の修正・撤回 を余儀なくされる事態も発生しております。

これを未然に防ぐためにも、国の事業計画策定ガイドラインでは、風力発電事業者からの一方的な説明だけではなく、地域住民の意見を聴き、適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施し、誠実な対応をとることが必要であるとされております。

適切な対応がとれない事業者については、地域住民から事業者としての資質が 問われるものと考えておりますが、町といたしましても、事業者に対し、地域住 民へしっかりと説明責任を果たすよう求めていきたいと考えております。

次に、不測の事態があった場合、どのような方策で臨むのかについてのご質問でありますが、事業を行う形態としては、ほとんどの場合、合同会社の形態をとることが多く、その事業を行う合同会社の組織や執行者並びに委託を受けた事業者も含め、事業の着手から廃止まで、適正に管理運営されることが大変重要であります。

町といたしましては、事業者の倒産など不測の事態で風力発電が放置され、土 地所有者等に損害があってはならないと考えており、風力発電事業は国が認可する事業であることから、国の責任において確実に解体・撤去されるよう、廃棄等に係る費用の積立制度の確立を求めております。

次に大規模な自然災害が予測される事態に対しての行政の考えや対応について のご質問でありますが、風力発電事業は、主に山林での設置が多く、林地開発許 可制度による県の許可が必要になることから、土砂崩れや地すべりなど、起こら ないよう審査されるものと考えており、許可制度の中で、町としても意見を述べ ていきたいと思っております。

また、FIT認定事業など国の買取期間が20年となっておりますが、国においては、風力発電はリプレースを含め、地域と共生し、持続可能な長期化電源として確立されることが望まれております。

町といたしましても、風力発電が設置される場合にあっては、地域の自然や環境と共生できるとともに、災害を引き起こすことがないよう、持続可能な事業計画となっていることが重要であると考えており、法律に基づき、県に対し、騒音、景観、動植物などへの影響や災害防止など、環境保全に関し意見を述べていきます。

また、事業者に対しても、生活環境保全に関し、協定締結などを検討していきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

いままでの町長の答弁の総ざらいのような答弁でしたけども、いろんな意味で 地域の住民のみなさんが困り、それが最終的には町としてもいろんな意味で責任 がかかってくるということですので、県とか国に対して意見を申すときはやっぱ り、「おかしい」あるいはまた「いかがなものか」というレベルの話になってく ると思います。「なんとかしてください」「法律ができましたら」なんて言っても なかなかできないのが現状でありますので、例えばですね、積立制度の確立、逆 に言うとそれが出来て初めて許可しますってぐらいの態度じゃないとですね、求 めててできませんでしたじゃこれはすまない話だと思います。

これはやっぱり全国的にいろんな意味で稼働後の廃棄物として野ざらしにされて問題を起こしていると、それ以前、やはり地域のみなさんが困っている地域あるわけですので、例えばですね、騒音とか低周波により夜だけ家から離れてほかの町営住宅なりなんなり生活しているとそういう地域もあるそうです。ですからいろんな意味で行政、業者が協定を結ぶときですね、相当慎重にやっぱり住民のサイドに立ったもので考えていかないと、一般的な交渉ではなかなか埒が明かないと思います。

それとですね、先ほどトキとコウノトリの話もしましたけど、佐渡市のみなさんが羽咋市に来た時に言われたのは、やはり佐渡市は風力に対してやっぱりトキとの共生を目指してますので反対したと、これは市と住民っていいますか、町と住民なりが一緒になってこれは地域に沿わないんだということで反対をして撤去してもらったという経緯がありますんで、先進例もそういうことを言ってますんで、またトキのスーパーバイザーであります村本さんもそういった意味では機会あるごとにトキと風力は相容れないってことを言ってます。

そういった意味ではわたしはよくよく考えないとですね、トキが風力にぶつかってオジロワシみたいに犠牲なってからたいへんな事態が起きましたってことでは許されないと思います。やはりこれはトキは特別天然記念物ですので、一般的な記念物なりあるいはまた絶滅危惧種ではありませんので、町長もいわゆるよく県議時代は、県議会で一番質問されて頑張った方ですので、ここは再度、町長の意見を聞きたいと思います。

福田晃悦議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

堂下議員の再質問にお答えしたいと思います。

まずあのトキのことについてでありますけれども、私もトキをこの志賀町の空に見ることはたいへん熱望していることであり、しっかりとトキが飛べるようにですね、対応していきたいと考えております。

しかしながら風力発電についてはですね、堂下さんは反対の立場でありますけれども、風力発電を要望している方々もいるということも頭に含めながらですね、 今後風力発電についてどのような対応をしていくかしっかりと検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で堂下議員の再質問のお答えとします。

福田晃悦議長 堂下健一君。

堂下健一議員 私も全部反対しているわけじゃなくて、やっぱりそういった意味で民家 との距離とか、そういった自然環境の中での反対ですので、ですからそれが例 えは賛成している、それは当然いますし、現実建っているわけですので、これ 以上のものはいらないし、あと例えばですね、能登へ来るときに高松のサービ スエリア、あるいはまた柴垣あたり、この辺では一番近い所で、ロイヤルホテ ルから国道に出るときの坂のところですね、あそこから北の方を見ますと見え ますよね。あれがこの計画通りに行って100基なんて建ったら相当な数ですので、 想像しただけでもやはりたいへんな事態を迎えると。そんなような町に人がく るかということなんですよね。例えば能登にいろんな人たちが引っ越してきて ます。その人たちの話聞いてても、そんな話は聞いてなかったという話がちょ くちょくあります。それは知らないのが悪いんじゃなくて、やっぱりそういう ことをきちっと地域に知らせてないって言いますか、例えば景観にしましても、 本当に地域の人しか知らないから、例えば高浜の人たちが富来のことわからな いのと同じように我々も例えばこちらになかったらなかなか知る機会がないと。 それは町民全体がそういうの認識してない、そういう事業所にしてみれば知っ てもらうと困るから逆にという話になるかと思います。ですからこれはよくよ く考えての対応って言いますか、例えばできたとしても公害防止協定になりな がら、きちっとこう地域の皆さんが被害を受けても、受けたらならないんです けども、その時はどういう対応できるかってことはやっぱり指し示す方向で考 えてほしいです。

以上を持ちまして私の質問を終わります。

福田晃悦議長 ここで、暫時休憩します。

(午前11時45分 休憩)

(午後1時00分 再開)

福田晃悦議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 中谷松助君。

中谷松助議員 はい、議長。

日本共産党の中谷松助です。

私は第3回定例会に際しまして、7点について質問をいたします。

まず1点目は、汚染水、アルプス処理水海洋放出の中止を求めよについてであります。

国と東京電力は「関係者の理解なしにいかなる処分をもしない」との約束を踏みにじり、福島第一原発事故による汚染水、アルプス処理水の海洋放出を8月24日強行しました。国と東京電力は安全性に問題はないと言いますが、核燃料が事故で溶け落ちた、いわゆるデブリに接触して汚染された水は各種除去設備、いわゆるアルプスで処理しても放射性物質のトリチウムは除去できず、それに規制基準以下だとはいえセシウム、ストロンチウムなどトリチウム以外の放射性物質も含まれていることは国も認めており、地元漁業者や多くの国民、近隣諸国の理解を得られないのは当然だと思います。

そしてなにより、福島第一原発の建屋内への地下水の流入を止めない限り、汚染水は依然増え続けます。重大なことは凍土壁などの対策が十分な効果をあげていないにもかかわらず、国や東京電力は汚染水の増加を止めるための有効な手だてをとっていないということです。

国・東電は広域の遮水壁の設置など、汚染水の増加を止めるための手だてを真 剣に講ずるべきと思います。

国内外で前例のない事故炉から生じる汚染処理水を約30年にわたって海洋放出 し続けるということを目の当たりにして、特に原発立地町として、決して他人事 ではないと思いますが、小泉町長の受け止めをお伺いいたします。

そして、全国町村会等を通じて国、東電に専門家から大型タンク貯留案やモルタル固化処分案など、放射性物質の海洋放出を回避する手立てが提案されていま

すので、問題を解決するための真剣な検討と対策を行うよう求めていただき、まずは海洋放出の中止を求め、汚染水発生の根本的解決を求めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2点目は、健康保険証廃止撤回を求めよについてであります。

国は6月に「よりよい医療を提供するため」と2024年秋に健康保険証を廃止するマイナンバー法等改正法を可決、成立させました。

ところが、改正マイナンバー法成立後もマイナカードを巡るトラブルが後を絶 ちません。

そもそも健康保険証のどこがそんなに都合が悪いのかわかりません。長い間、 私達の命と健康を守る国民皆保険制度を支えてきた安心・安全の命綱です。

マイナ保険証のトラブルでは医療機関の窓口で保険資格を確認できなかったり、 別人のデータだったり、医療費の負担割合が間違っていたり、子どもの医療費助 成が使えなかったりなど、混乱は底なしとの事です。

たまたま患者が念のため持参した従来の保険証で、やっと確認が出来たという 事です。しかし、保険証がなかったら誤りにも気づくことすら出来なくなるので はないでしょうか。

社会のデジタル化は進むと思いますが、健康保険証を廃止し、発行・交付義務から、申請しないといけなくなる申請主義に転換すれば手間が増え、高齢者や重度障害者など自分で申請できない人は、無保険者になってしまう可能性があります。 そうではなく、今までどおり、保険料を掛けていればちゃんと送られてくる保険証を残していただいて、誰でも安心して医療にかかれるようにして頂きたく、小泉町長におかれましては町村会等を通じて、国に健康保険証の廃止撤回を求めて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

3点目は、米寿「敬老福祉金」は現金支給をについてであります。

本町では町内に引き続き5年以上、現に住所を有する高齢者に福祉金を支給して、敬老の意を表し、併せて福祉の向上に資することを目的に敬老福社金支給制度があります。

その中に88歳、いわゆる米寿を迎える方に対して2万円の支給があります。ただし、町内のお店利用での2万円分の商品券となっています。

しかし、あるお方の話では「皆言っているのは、この歳になって商品券をも

らっても、大変使い勝手が悪うございます。自分で買い物に行くにもたいへん。 家族にあげてもあまり喜ばれません。しかも、使用期限があってうかうか長く 持っておられません。ですから現金なら正直、孫・子にやれますし、喜ばれるの で、ぜひ、使い勝手の良い現金にしていただけたら大変ありがたいのですが」と の事です。

確かにこれは切実で率直なお声ではないでしょうか。やはり当事者の思いに寄りそったお祝いという事で、米寿「敬老福祉金」は現金支給にならないものでしょうか。お伺いいたします。

4点目は、特別養護老人ホームの増床をについてであります。

本町では今、年金でも入れる特別養護老人ホームは、公設・民間合わせて3施設有ります。ただし、なかなかすぐには入れず、8月現在で介護度、要介護3以上の待機者数は約100人程おられます。ご自宅での介護は本当に大変ですし、料金負担の多い所も大変です。やはり近くの特養ホームを希望されています。

したがって年金でも入れる特養ホームの増設を求めるものですが、まずは、介護職員の確保を見据えた対策と併せて、今ある特養ホーム施設の中で、ベッドを増やす、いわゆる多床室等を整備、増設して、少しでも待機者の要望に応えられるように、特別養護老人ホームの増床を求めるものであります。

5点目は、75歳以上にも人間ドック健診補助をについてであります。

今、人生100年時代とも言われます。誰しもいつまでも健康でいたいと思い、 健診もしっかり受けたいと思っています。幸い本町でも、町民の健康を守るため 国保加入者に人間ドッグ健診補助制度があります。ただ、がん検診1泊2日、人 間ドッグBコースの対象者はあくまでも国保加入の74歳までです。

やはり75歳以上の後期高齢者医療へ移行となっても、人間ドック健診を受けたいと思っても、補助がないので約7万円前後の全額負担となりますと、ちょっと手が出ません。

そこで、町民のさらなる健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制・削減にもつながる、人間ドック健診補助の75歳以上への拡大を求めるものでありますが、いかがでしょうか。

6点目は、小中学校給食費の完全無償化をについてであります。

今さらなる物価値上げの中、スーパーに行って、1万円札を出しても、あまり

おつりが無いという状況です。もちろんガソリンや電気ガス代も高くなってゆく 訳です。

そんな中、子育て世帯の負担を少しでも軽くしたい、また、学校給食は何より 教育の無償性から捉えるべきで、基本的人権として、どんなご家庭の子どもでも 安心して食べる事のできる現物給付の給食の無償化は、申請主義の就学援助制度 と違い、安心して学べる土台となるものとの思いから、今全国に広がっている小 中学校の給食費の無償化、もちろん県内でも多くの市町に急速に広がっています。 本町ではあと4,000万円で完全無償化が実現します。全費用をみても一般会計

予算の1パーセントにもなりません。7,000万円で十分実現できるんです。

よって、今次の物価高騰下における支援策としても、緊急に本町でも小中学校の給食費の完全無償化を求めるものであります。

最後に、会計年度任用職員の勤勉手当支給の有無を聞くについてであります。

自治体で働く非正規職員、いわゆる会計年度任用職員のボーナスを拡充する改正地方自治法が4月26日、可決、成立しております。今ある期末手当に加え、2024年度から勤勉手当も支給できるようにしたものです。これは、私達町民にとって必要な職務をされている会計年度任用職員の皆さんのさらなる処遇改善につながるものとして、この物価高騰の折、大変歓迎されるものであります。

そこでズバリお聞きします。

これは町独自でも決めなければならない訳ですが、当然、支給されるものと思いますが、いかがでしょうか。

もちろん最低でも国のマニュアル以上の処遇改善に努められたいと思いますが、 いかがでしょうか。

以上、7点私の質問とさせていだだきます。

福田晃悦議長 小泉町長。

小泉勝町長議長。

中谷議員のアルプス処理水海洋放出の中止を求めよについてのご質問にお答えいたします。

福島第一原発の処理水の海洋放出については、政府の方針どおりに放出した場合、国際的なガイドラインに沿って評価しても、極めて軽微であるため、放射線による人及び環境に与える影響は無視できるほどとなるとしており、原子力規制

委員会やIAEA(国際原子力機関)もこの評価を妥当としております。

このことから、ALPS処理水の処分は、この後、福島第一原発が円滑な廃炉作業を進めるためにも必要不可欠と認識しており、海洋放出の中止を求める必要は無いと考えております。

ただし、これには国内外の風評被害に対する徹底的な対策が必要であると考え ております。

本町においても、国に対して、全国原子力発電所所在市町村協議会を通じ、他の原子力発電所立地市町村と共に、福島第一原発のALPS処理水対策等について、安全・着実に行うこと、また、ALPS処理水の取扱いについては、関係者に対する説明責任を確実に果たすとともに、あらゆる手段による国内外への正確かつ丁寧な情報発信により、徹底的な風評対策を講じることを要請しております。以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

なお、その他のご質問については、教育長及び担当課長からそれぞれ答弁させ ますので、宜しくお願いいたします。

福田晃悦議長間鳴教育長。

間嶋正剛教育長はい、議長。

中谷議員の小中学校給食費の完全無償化をについてのご質問にお答えいたします。

本町では、多子世帯の保護者への負担軽減を図るため、平成29年度から第2子 以降の給食費を無償化しております。また、昨今の物価の高騰によって、賄材料 費が値上がりしておりますが、その上昇分については保護者に負担を求めること なく、町で対応をしております。

町外の無償化の状況ですが、9月1日現在、19市町のうち4市2町が完全無償化を実施し、3学期より1市が完全無償化を予定しております。一方で、2市では給食費の値上げを実施し、他の1市でも今後値上げを検討中とのことであり、各市町において対応が異なっております。

議員ご質問の給食費の完全無償化については、年間約7,000万円の固定経費が必要となり、恒久的な支援となることから、町といたしましては、県内屈指の手厚い子育て支援事業への活用も考慮し、現在の第2子以降の給食費無償化を継続してまいります。

これまでも答弁しておりますが、本来、学校給食の無償化につきましては、自 治体独自の対応ではなく、国が一律に制度化すべきものであると考えております。 本年6月に公表されました、国の「こども未来戦略方針」においても、「まず 無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査を全国規模で行い、 1年以内にその結果を公表する」とあり、国において動き出しており、本町とい たしましては、その動向を注視していきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 山下総務課長。

山下光雄総務課長はい、議長。

中谷議員の会計年度任用職員の勤勉手当支給の有無を聞くのご質問にお答えいたします。

会計年度任用職員への勤勉手当の支給については、今回の地方自治法の改正に 伴い、令和6年度より支給することが可能となりました。

この法改正では、これまで課題であった会計年度任用職員の待遇について改正 されており、本町としても、この趣旨にのっとり、来年度からの実施に向けて、 現在準備を進めております。

勤勉手当の支給にあたっては、期間率や成績率の取扱いなどについて、常勤職員との均衡や人事評価の結果を踏まえる必要があること、また、対象者の要件や支給額、支給方法などについても条例等で定める必要があります。

そのため、現在、必要な人員や業務内容、勤務時間など、詳細な勤務形態について、見直し作業を行っており、この作業が完了次第、議会にお諮りする予定であります。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 池端住民課長。

池端久幸住民課長はい、議長。

中谷議員の健康保険証廃止撤回を求めよについてのご質問にお答えいたします。 国では、総点検を実施した結果、誤りが判明したことから、保険者における確認作業を踏まえ、全保険者の登録済データとマイナンバーを管理している地方公共団体情報システム機構「J-LIS」が保有するデータを突合点検することから、再発防止が図られると考えられます。 また、来年秋の被保険者証廃止に向けた対応策では、これまでマイナンバーカードと一体化したマイナ保険証を持たない人に、原則、申請で交付するとしていた資格確認書を、マイナ保険証を持たない全ての人に職権交付する方針が示されたことにより、確実に必要な保険診療が受けられるようになります。

このように、マイナ保険証に対する課題の解決が図られていくことを踏まえ、 町としては、国に対し廃止撤回を求めることは考えておりません。

次に、75歳以上にも人間ドック健診補助をについてのご質問にお答えいたします。

本町において、75歳以上の後期高齢者の人間ドックの健診事業は実施しておりませんが、志賀地域では保健福祉センター、富来地域では活性化センターにおいて実施している集団健診と町内の医療機関、かかりつけ医などで受診する個別健診を行っており、令和4年度実績では、1,732人、33.8パーセントの方が受診し、県内5位の受診率となっております。

また、健診受診者の増加につながるよう健康ポイント事業の実施や関係機関と 連携し、健康診査に対しての周知を図りながら、さらなる受診率向上に取り組ん でおります。

町といたしましては、この健康診査に合わせて、胃がん・胃がんリスク検査、 肺がん・結核検診、大腸がん、女性がん検診など、9項目の検診も行っており、 人間ドックと同等の検査項目が確保され、健診受診率向上に努めていることから、 75歳以上の人間ドックの健診補助については、考えておりません。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 宮下健康福祉課長。

宮下隆健康福祉課長 はい、議長。

中谷議員の米寿「敬老福祉金」は現金支給をについてのご質問にお答えいたします。

本町における高齢者への福祉金支給には、議員発言のとおり、町内に引き続き 5年以上現に住所を有し、年齢が87歳に達する方に支給する、2万円の「敬老福祉金」と、年齢が100歳に達した方に支給する、10万円の「百歳祝金」があります。

この2万円の「敬老福祉金」を商品券で支給していることについては、米寿の

お祝いとともに、本福祉金の原資である町民からの税金を有効に地元経済の活性 化や商工業の振興に役立てたいという趣旨によるものです。

また、商品券での支給により、家に閉じこもりがちな高齢者が外出するきっかけとなったり、町内商店事業者とのコミュニケーションが、介護・フレイル予防や、ひいては高齢者の見守りにも繋がることも期待しているところであります。

今後、ますます少子高齢化の進展が想定される本町において、高齢者福祉の充実と同時に、町内事業者の活性化や交流に寄与することも非常に重要な施策であることから、今後とも、本給付金については、これまでどおり、商品券による支給を継続していきたいと考えております。

次に、特別養護老人ホームの増床をについてのご質問にお答えいたします。

本町にある特別養護老人ホームは、はまなす園、ますほの里、アイリスの3施設があり、定員は合わせて189人となっています。

待機者について施設に問い合わせしたところ、8月現在、延べ人数で約100人いる状態となっております。

内訳については、在宅で生活を送っている人のほか、グループホームなどの施設に入所されている人や、すでに特別養護老人ホームに入所されている人も含まれ、また、重複申し込みをしている人もいることから、実際は100人よりも少ないものと考えています。

議員ご指摘の増床についてですが、その内容については、介護保険計画の中に 盛り込まれている必要があることから、今年度は3年に1度見直しを行う「第9 期志賀町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定予定であり、その計画の策 定委員会において検討いただき、増床の必要性も含め、協議を行い、決定してい きたいと考えております。

なお、介護職員の確保対策については、今年度より、介護職員初任者研修を実施し、研修を修了した方が介護の現場で活躍することで人手不足の解消につながることを期待しております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 中谷松助君。

中谷松助議員はい。

再質問です。

1点目の処理汚染水の海洋放出についてですが、本当に深刻なのは世界の原発のトリチウム放出そのものも問題だと思いますけども、福島第一原発の場合、世界に例のない事故炉からのトリチウム以外の放射性物質がたくさん含まれているということであります。

国際原子力機関IAEAの包括報告書は単に国や東電が行う海洋放出の手順方法を追認しただけで、グロッシー事務局長は処理水の放出は日本政府の決定であり、この報告書はその政策を推奨したり支持したりするものではないと強調しているとおり、IAEAの報告は安全の根拠とはならないと思います。

私はやはり対策も含めて、全体を第三者的立場で検証する、例えば日本学術会 議などの知見などを今こそ活用すべきと思います。

何より私は国・東京電力は「関係者の理解なしにいかなる処分もしない」との約束を守ることだと思います。今後何十年も基準値以下にすると言いますけども、たくさんの各種の放射性物質を世界の海に流し続けるということを、この技術先進国といわれる日本が続けていいのかが問われると思います。海は電力会社や日本政府のものではなく世界のものだと思います。なぜそんなことをするのか。ひょっとしたら福島第一原発事故を早く終わったことにして、原発の再稼働、延命・新増設をしようと焦っているように思います。世界は原発や石炭火発から省エネ・再エネに切り替えようというとき最悪の環境破壊を引き起こす原発に固執したいが為としたらあまりにも乱暴だと思いますが、改めて小泉町長の受止めをお伺いします。

2点目は健康保険証廃止についてですが、参考までにですけども、全国の開業 医の集りの全国保険団体連合会は、早くから健康保険証の廃止の撤回を求めてい ます。

また先の岩手県議会において保険証を廃止の中止を求める意見書の採択をしております。

そして国は日本はデジタル後進国で主要先進国に大きく後れを取っていると 言ってトラブル続出のマイナンバーカードを私たち国民に押し付けていますが、 同一の個人識別番号を複数の行政機関で共同利用し、各行政機関が持つ個人情報 を1枚のカードに紐づけようとしている国は主要7か国、いわゆるG7で日本だ けで、個人情報を守る点からみても、世界の流れに逆行しているのが私たちの国 という事になってしまいます。

そのような国の悪政に対し、私たち町民の利益を守るための防波堤となっていただきたく、小泉町長におかれましては健康保険証の廃止撤回を求めるご発信をお願いするものでありますが、改めてお伺いいたします。

3点目の米寿福祉「敬老福祉金」ですけども、やはりこれは、ご本人たち、 方々の切なる要望です。今後も検討をお願いをいたします。これは答弁はいいで す。

4点目の特養ホームの増床をですけども、これも本当にご家族の方はたいへんですので、早くなんとかしてほしいと思います。これもどうかよろしくお願いいたします。

5点目の人間ドック健診補助の75歳以上への拡大をですけども、やはりこれ カメラを飲む検査が決定的だと私は思うんです。ぜひ75歳以上にもお願いした いと思います。今後検討お願いします。これは答弁はよろしいです。

そして6点目の小中学校給食費の完全無償化をですけども、特に今次の物価高騰対策として緊急に必要なものと思いますが、いかがでしょうか。

以上、お願いいたします。

福田晃悦議長 小泉町長。

小泉町長議長。

中谷議員の再質問にお答えをしたいと思います。

まず最初のALPS処理水の海洋放出の中止を求めるようについてのご質問であります、再質問でありますけれども、私は何よりもですね、福島第一原発が円滑な廃炉作業を進めることが一番大切だと思っておりますので、海洋放出の中止を求める必要はないと考えております。

続いて、保険証の廃止撤廃を求めるようについての再質問でありますけれども、 先ほど課長のほうから答弁がありましたとおり、「J-LIS」が保有するデー タを突合点検することから、マイナ保険証に対する課題の解決が図られていくこ とを踏まえて、町としては国に対して廃止撤廃を求めることは考えておりません のでよろしくお願いいたします。

続いて、学校給食の完全無償化についての再質問でありますけれども、これも 先ほど教育長が公表したとおりですね、本来学校給食の無償化については自治体 自体の対応ではなく、国が一律に制度化すべきであると考えておりますので、無 償化については考えておりません。

以上で中谷議員の再質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 中谷松助君。

中谷松助議員 はい。

ありがとうございます。

時間もありませんので、引き続きこれからも求めてまいることを述べまして、 私の質問を終わります。

ありがとうございました。

福田晃悦議長 1番 梢正美君。

梢正美議員 はい、議長。

皆さん、こんにちは、梢正美です。

これより通告通り3つの質問をさせていただきます。

ではまずここで小泉町長におかれましては、今新たに大きな事業への挑戦に臨まれる中、ここで町長のお考えをお聞きしたいなと思いまして、質問させていただきます。

まずは町長が描く町のありたいビジョンについてお尋ねをいたします。

先ほどもご答弁がございましたが、私からのご質問をこれよりさせていただき ます。

平成29年3月に策定した第2次志賀町総合計画では、町民と行政が一体となって町民が快適で安心して暮らしていくための指針として「魅力と笑顔にあふれ、未来に躍進するまち 定住と交流による、ふるさとの誇りを次代へと引き継ぐまちづくり」をテーマに掲げています。

コロナ禍を経て、新たに人々の生活意識、経済環境や人口動態などの変化から 人口減少時代が明らかになっています。私が文献等で調査してきた中で、日本で は大都市圏を除き、人口増加を見込んだビッグプロジェクトでの地域の発展と、 税収増加を狙っていくことは難しい時代になりつつあるという説や、高度成長時 代とは異なって、このような低成長時代では、地域経済循環の強化を通じて実質 的な所得増加を図っていく考え方が重要になるだろうという見解もあります。

他方で、住民生活の質は、高度化し、よりよい住民福祉と自治の向上が重要視

されてきています。

ここで住民の声を取り入れた計画づくりでは、例えば本町か抱える空き家が増えていく地区の将来をどうデザインし新たな価値をつくりだすのかとか、公共施設の新たな建設にあたってもどんな機能と地域のニーズを反映させていくのかとか、こうした課題はすでに全国各地の自治体では住民の皆さんの声を交えた議論をさればじめています。

このような社会の流れも踏まえ、先ほどもご答弁ありましたが、この先10年後、 本町が実現したい町のありたい姿をどのようにお考えであるかをお聞かせください。

また、町の未来を考える上で、町の人たちの声、思いや考えをどんな形で今後 の総合計画に反映していかれるかを、お考えをお聞かせ願います。

福田晃悦議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

構議員の町長が描く町のありたい姿(ビジョン)を問うについてのご質問にお答えいたします。

現行の第2次志賀町総合計画においては、少子高齢化や人口減少、頻発する自然災害への対応などが多くの自治体における行政課題となる中で、これらの課題に対応すべく、企業誘致の推進をはじめ、交流人口の拡大や移住定住の促進、子育て・教育環境の充実、防災体制の強化などの各種施策を積極的に推進してまいりました。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大、ウクライナ情勢及び円安 によるエネルギー・食料品価格等の高騰など、予期せぬ社会情勢等の変化により、 さまざまな対応に迫られてきたところでもあります。

ご質問のこの先10年後の実現したい町のありたい姿については、来年度から取り掛かる第3次総合計画策定の際にこうした社会経済情勢や本町を取り巻く環境の変化等を踏まえて検討していくことになりますが、大局的な思いとしては、20年、30年先を見据えた町の姿を思い描き、次世代に活力ある志賀町を引き継いでいかなければならないと考えております。

そのためには、人口減少を抑制することが重要であり、若い世代の移住定住の 促進に向け、今後も企業誘致の推進により働く場を確保し、安心して暮らせる快 適な住環境や出産・子育て環境の整備を進め、さらには、賑わいの創出による交流人口の拡大や地域特性を活かした本町ならではの地方創生の取組を推進していく必要があると考えております。

こうした施策の実施により、町民の皆さんに志賀町に住んでいてよかったと実 感していただける能登ナンバーワンの町を目指していきたいと考えております。

また、総合計画策定の際に住民の声や民意をどのように計画に反映していくのかのご質問については、計画策定にあたって実施する住民アンケートをはじめ、タウンミーティングなどを通して、議会や各種団体、町民の皆さんから町の未来を考えた建設的なご意見をお聞きするとともに、パブリックコメントを募集するなどして、計画に反映していきたいと考えております。

以上、梢議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 梢正美君。

梢正美議員 はい。再質問いたします。

ただ今町長よりご答弁をいただきまして、これまでも各種の施策を積極的に推 進してくださっておりますこと、たいへん感謝申し上げます。

その中で私からの質問といたしまして、今おっしゃっていただいたところはですね、私も事前勉強としまして、志賀町の第2次志賀町総合計画の内容を改めて見させていただきました。そこに基づいての計画、そしてこれまで取り組んできたことを述べていただいております。

ここでもう少し詳しくお尋ねをしたいなと思っております。この先ほど私が質問いたしましたのは、第2次志賀町総合計画での指針を大前提に人・もの・金の観点でそれに関して簡単ではありますが事例をあげ10年後のビジョンをお尋ねしました。

先ほども重複するところがあるかと思いますけれども、これまでの右肩上がりの時代は今ご説明してくださった計画を改善・改良しつつ実施していくことでよかった時代だったと思います。

しかし地域課題は多様化し、そして私たち住民、自治体を取り巻く環境も大きく変わってきています。だからこそ私たち住民も主体的にこの未来について考える場が必要だと私は考えます。そしてそれを踏まえて先ほどもタウンミーティングの場でそういったお声を聞くという事がありましたけれども、なかなかそのタ

ウンミーティングでの状況を、今まで見ておりましても、いろいろ地域の要望が多く感じられます。今求めているのは住民の方とともにですね、これから未来をどうしていくかというところの話し合いの場というものを設けていくことが必要だというふうに考えております。

もう一つは、町長にお聞きしたいこのビジョンに向けてなんですけれども、この10年後に目指す姿に対して中期・長期でどこまでの変化・効果の達成を得て、そしてその効果の達成によって次の効果をどうつないでいき、最終ゴールをどう実現いくかというところをもうすでに明確に示していくというところの段階にきているのではないかというふうに思っております。そこを今後戦略目的と戦略の目標をどのように設定をして次の計画に反映をしていかれるかをご質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

福田晃悦議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

梢議員の再質問にお答えをしたいと思いますけれども、事前通告もないような 質問ばかりであって資料等がありませんので、なかなかすべてを答えることはで きないと思っております。

先ほどのまず民意をどういうふうに町政に反映していくかということでありますけれども、私はタウンミーティングが決して民意を反映できないとは思っていませんので、先ほど梢議員がおっしゃりましたようなことがあってもですね、他の方法とか、タウンミーティングを通して町民からの意見をこれまで以上にお聞きしたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

あとはこれまで右肩上がりの経済であってこれから違うということで、これからの町政をどうやっていくかということでありますけれども、私これまで10年間町長をやってまいりましたけれども、私が一番最初に取り組んだことは、町政の借金を返していくということであります。ご存知かどうかわかりませんけれども、130億近くの借金をこれまで返してまいりました。このことをみてもですね、私は無駄を省いてこれからもしっかりと財政の健全化を図りながら町政運営を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で梢議員の答弁といたします。

福田晃悦議長 梢正美君。

梢正美議員 はい。

再質問につきましてはたいへん失礼いたしました。

それでは最後にですけれども、これは質問ではなく、私からこういったことを 取り組んでいる自治体があるということでご紹介をさせていただきたいと思いま す。

先ほどの町民の皆さんの声を聞くというところにあたりましては、例えば長野 県飯田市では全国に先駆けて「飯田みらいデザイン2028」の策定に当たって、 どのような地区でありたいかを人口規模も含めて地区の人達に改めて考えていた だいたというふうにありました。

そうした地区の思いや考えなどを未来ビジョン、人口ビジョンに織り込み、市内20地区ではこれまでも自分の暮らしや町はこうありたいという思いを描き、地区独自の町づくりが行われ個性ある20地区を作ってこられたというふうにホームページに公開されております。

福田晃悦議長 梢議員、再質問ではないので簡潔にお願いします。

梢正美議員 はい。すみません。

そういった取組の中でまたタウンミーティングを通じて皆さんからのご意見も お聞きできたらと思います。

では続いて、2つ目の質問に入らせていただきます。

2つ目はアーバンスポーツ施設整備事業についてのご質問を申し上げます。

7月25日に開かれた町議会臨時会では、屋外エリアの工事費 2 億1,434万円で請負契約の議案を可決いたしまして、令和6年3月には、「アーバンスポーツ施設 (仮称)」オープンが決まっています。場所は、富来領家町にある宿泊施設「シーサイドヴィラ渤海」に隣接するテニスコート場と芝生広場の約9,800平方メートルを再整備して設けることとなっています。

能登では初の公設の競技施設で、来年3月に初心者が楽しめる屋外エリアを先行して完成させ、来年度から上級者用の屋内エリアの整備に取り掛かります。町は愛好家を呼び込むとともに競技者の育成に力を入れ、スポーツによる賑わい振興につなげる方針で、志賀広報8月号では施設のネーミング募集の案内もおこなっております。

今回、建設の施設はアーバンスポーツの中でも今、若者に人気のスケートボー

ドスポーツが楽しめる広場であり、また、多目的スペースとしてイベント開催などでも活用できるようになっております。

このスケートボードの人気は、東京オリンピックのスケートボード男子で堀米雄斗選手が金メダルを獲得したことや、オリンピックにおける日本人選手らの活躍もあって今スケートボードスポーツの認知度が一気に上がり、全国各地にスケートパークなどがオープンし始めています。

そして、若者を呼び込んで地域活性化を図るとともに、東京オリンピックを契機にスポーツを活用したまちづくりや地域課題の解決、観光振興が盛り上がりをみせつつあります。

さて、臨時会で可決されてからこのアーバンスポーツ施設建設着工に対するご 意見を町の人に聞いてみたところ、志賀町にスケートボードを楽しむ施設ができ ることは嬉しいという若者や子ども達、子育て世代からの期待の声がある一方で、 スケートボードの騒音やマナー、治安の問題、ケガなどの懸念の声のほか、ビ ジョンやプランが見えないなかでうまくいくのか、もっと他に優先して予算を使 うべきところがあるのではないかといった反対意見等々、さまざまなご意見があ りました。

この度、建設に踏み切るこの時期までに、町の人達の意見・プラン構築に声を 反映することや、事業説明の発表の場や機会、広報やホームページで詳しく公開 することなどが、設けられるのが理想的に思います。

では、まず、目的と手段の確認を、今日の一般質問をとおして町の皆さんにも 知ってもらえる機会となりますように、次の質問をさせていただきたいと思いま す。

1つ目、アーバンスポーツの魅力と可能性、市場動向と期待される経済効果、 町内でのスポーツ人口、現在の人口と今後この事業を通じて見込まれる人口、事 業に係る維持管理費を含め投入する総額はいくらでしょうか。

2つ目、この事業を通じて、今抱えている町の課題をどう解決につなげていく ことで、どんな町を実現したいのか。また、計画において、初期・中期・長期と 段階を踏む中でそれぞれのタイミングでの達成目標は現在どこまでお考えかを教 えてください。

3つ目、事業を円滑に運営するにはどんなステークホルダー、主な外部・地元

の関係者とどんな役割分担で進めていく計画でしょうか。

例えば、競技者の育成に対する人材確保や愛好家を呼び込むための作戦や効果 的な情報発信、広報戦略に係る人材確保をどうするのか等、関連して必要なさま ざまな役割、要素が思い浮かびます。どんな技能・資質など有した人材を求め、 オープンまでに募集・確保はどうするのかを教えてください。

4つ目、施設運営の管理体制、安全対策、近隣への理解、騒音問題に対する ルールはどこまで決まっているのでしょうか。こちらは治安やケガなどの観点からどんな対策が必要か、お考えをお聞かせください。

最後に5つ目の質問です。この事業の目的、最終的に実現したいゴール、例えば、スポーツによる賑わい振興につなげることでどんな町を実現させたいか、それを実現するために必要な要素や機能を洗い出し、どこまでのプラン化が進んでいるか、現在の進捗を教えてください。

十分な運営体制は、オープンまでに間に合うのか、またその内容はどのタイミングでどの方法で町民や町外の人達に公開されるのでしょうか。もし、まだこの時点で初期のプランができていないとするならば、いつまでに初期プランを確立し、どの場でお示しくださるのかを教えてください。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

福田晃悦議長 大島生涯学習課長。

大島生涯学習課長 はい、議長。

梢議員のアーバンスポーツ施設整備事業についてのご質問にお答えいたします。 はじめに、アーバンスポーツの魅力と可能性、市場動向と期待される経済効果、 町内でのスポーツ人口、事業に係る維持管理費を含め投入する総額についてです が、スポーツ界においても時代の変遷や志向の変化に伴い、従来の伝統的なス ポーツに加えて、新しく東京オリンピックで正式競技として行われたスケート ボードなどのアーバンスポーツが注目されてきています。

こうしたスポーツは若い世代を中心として、身近に気軽に始められ、SNSというプラットフォームを使い、仲間と繋がっていることから、情報発信によって施設の魅力を広げることが出来ます。

その人気の高さから、全国各地でスケートボード場が整備されていますが、天 候に左右されず競技大会を行える屋内施設は、日本海側では新潟県村上市にしか なく、競技者のニーズに応えるため、本町がスピード感をもって整備することで 県内外から多くの利用者が訪れると想定しており、既存の観光資源と併せて経済 効果に繋げたいと思っています。

スケートボードの競技人口は、県内では3,000人、町内では、今年3月に15人で連絡会が発足したところです。しかしながら、全国的には潜在的な愛好者は40万人と言われており、今後開催されるオリンピックなどでの日本人選手の活躍により、さらに競技人口も増えていくと考えられます。

事業に係る維持管理経費を含めた総額についてですが、施設工事費で本年度の 屋外エリア及び来年度施工を計画する中・上級者用スケートボード場の屋内エリ アを合わせて、現時点では約9億円、維持管理者については、今後の経費に基づ き決定していきたいと思います。

次に、事業を通じて、今抱えている町の課題をどう解決につなげていくことで、 どんな町を実現したいか。また、計画の中で、中期・長期における段階の達成目標についてですが、本町では、これまでスポーツ施設の整備を通して、競技力向上や健康増進を図ると共に、地域の活性化、交流人口の拡大に取り組んできました。

しかし、人口減少、少子高齢化という課題に直面し、特に富来地域では、若年 層の人口減少が顕著な状況となっています。

今回の事業を通し、当地域の振興策の一環として、道の駅周辺の賑わい創出、 交流人口の拡大、さらには観光を含む地元経済への波及効果を期待し、スポーツ ツーリズム実現に向け、取り組んでいきます。

また、大会誘致や地域イベント開催による有効活用を考えた事業を中・長期的 に計画し、年間3万人利用を目標といたします。

次に、事業を円滑に運営するためにはどんなステークホルダーとどんな役割分担で進めていく計画か、そのためにどんな人材が必要か、オープンまでに募集・確保はどうするのかについてですが、施設運営やスクールについては先にご説明しましたとおり、民間事業者が指定管理者として円滑な運営を目指し、大型イベント実施については、今回、設計監修のムラサキスポーツが日本のスケートボード関係団体の役員でもあることから、日本選手権や国内ツア一戦の誘致をはじめ、所属するプロ選手の派遣などに協力する旨をいただいており、また、石川県ス

ケートボード協会にも県内ローカル大会実施の働き掛けを行っています。

次に、施設運営の体制、安全対策、近隣への理解、騒音問題に対するルール等 はどこまで決まっているのかですが、施設運営については指定管理とし、スケー トボード運営のノウハウがある民間事業者を想定しています。

安全対策については、国内のスケートボード場を指定管理している民間事業者 から助言を受け、昨年度から問題点などの洗い出しを進めております。

近隣の理解として、隣接する商業施設のアスクとAコープには、騒音対策や駐車場など想定される問題を説明しており、理解をいただいているところであります。

また、騒音問題に対しては、利用者には利用時間や場所などマナーの徹底を図り、想定外の問題が発生した場合は、指定管理者と町は互いに協力し、問題解決に取り組んでまいります。

最後に、目的を実現するために必要な要素や機能を洗い出し、どこまでプラン化されているか現在の進捗を聞く、また、その内容の公開はどのタイミングでどのような方法で町民や町外の人たちに公開されるかについてですが、目的を実現するためのプラン化については、昨年度、B&G財団が公募する先進的海洋センター整備計画の一部としてプランを説明しており、現在、工事に至っているところです。

今後、施設機能や運営時間、料金体制などについては、議会にお諮りし、町広報やホームページでお知らせしたいと考えております。

以上、梢議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 梢正美君。

梢正美議員はい。

とても丁寧なご説明をありがとうございました。

非常にたくさんの質問に対して一つずつ丁寧にご答弁をいただきました。ありがとうございます。

それでは時間もございますので、次の質問に入らせていただきます。

3つ目、地域防災力向上に向けて自主防災活動に対しての現況をお尋ねします。 それでは、最後の質問になりますが、この度9月1日は防災の日でした。この 日は、政府、地方公共団体等関係諸機関をはじめ、広く国民が自然災害に対する 認識を深め、これに対処する心構えを準備するために制定された防災啓発デーで ございます。

また、「防災の日」を含む1週間をこの防災週間として、さまざまな国民運動が行われています。今日は大切な命を守るため地域防災力向上に向けて、自主防災に対しての現況をお尋ねしたいと思います。

ここ最近、能登地方でも身近に災害が起きています。去る5月5日、能登では 震度5を観測する地震をはじめ、7月1日には局地的な豪雨により中山間地域で は道路脇の木が公道に倒れたり、熊野地区では河川が氾濫し、民家が陸の孤島状 態となりました。

この有事にすぐ役場のまち整備課の職員さんをはじめ警察、消防、地区役員の 方々が救助に駆けつけてくれていました。しかし、その方は救助を断り、自宅待 機を望まれ、近くでは地区区民の方々が水を引くのを見守っていました。

その後、再び豪雨発生の時もまち整備課の職員の方がいち早く現地に足を運び、 現場に着き安否確認を行い、警察、消防の方からもお電話で避難の呼びかけが あったと伺っています。

被害にあった住民の方からは、迅速な対応のみならずその後も気にかけてくれて現地にわざわざ足を運んでくれたことは心強かったと、感謝の言葉を述べていました。

また本町では、災害時においては災害対策本部を立ち上げ、現場パトロール、 警察、消防、ほか関係者との厳重体制で臨まれていることには高く評価しており ますが、災害の規模によっては広い町内で全ての災害に対応することは難しい場 合も大いにあります。

そのため防災対策の3要素である、自助・共助・公助がしっかり現場で活かされることは重要です。それには地域で日頃から顔の見える、顔が分かる関係づくりが大切であります。

その上で各地域に防災組織を持って、いつやってくるか分からない災害に備えて、誰がどのような動きをいつするかなど、事前に決めておくことや、定期訓練を実施していくことが重要で望ましいと考えております。

それではここで3つお尋ねします。

この目的を踏まえ、自主防災組織設置の状況はどんな現状なのかをお教えくだ

さい。

2つ目、活動をより活性化させるために、今、問題となっている点や課題はど んなことがありますか。

3つ目、組織運営に対して町はどんな関わり・役目があるか、また、今後、抱えている課題の解決や活動普及に対して、町としてどんな支援、働きかけを考えているのかをお願いいたします。

福田晃悦議長 上滝環境安全課長。

上滝達哉環境安全課長 議長。

梢議員の地域防災力向上に向けて自主防災活動に対しての現況についてのご質問にお答えいたします。

自主防災組織は、現在、町内に47地区38組織が設立されており、防災訓練や講習会等を通じて、地域の防災意識・防災力の向上を図るため、さまざまな活動をさせていただいております。

また、複数の地区で自主防災組織の設立に向けて、準備が進められており、町では書類や計画の作成支援をさせていただいております。

各組織では、地域の実情に応じた活動に取り組まれているところでございますが、コロナ禍による地域コミュニティの希薄化や住民の高齢化等もあり、思うような活動が出来ない組織やどのような活動をすればよいか、分からないといった組織もあるのが現状でございます。

町では、活動の継続が重要であると考えておりまして、相談を受けた際には、 研修会や出前講座の案内、訓練での災害想定や器具点検を兼ねた稼働訓練の提案 など、可能な範囲で取り組んでいただけるように、さまざまなアドバイスもさせ ていただいているほか、地区の方々が自ら作成する地区防災マップ作成の際には、 職員が勉強会などで講師を務めたケースもあります。

町では、区長会等を通じまして、地区防災組織の結成について呼びかけを行っているほか、組織の中心となる防災士の資格取得費用の助成をするなど、今後も地域防災力・共助の要として期待の大きい自主防災組織の活動の普及と支援に取り組んでいきたいと考えております。

以上、梢議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 梢正美君。

梢正美議員 はい。

こちらも丁寧なご説明ありがとうございます。

この私の方から質問なんですけど、積極的に取り組んでいる自主防災組織があると伺っているんですが、ちょっと参考にどんな取組を積極的に行っているのかわかっている範囲で結構なので教えていただければと思います。

お願いいたします。

福田晃悦議長 上滝環境安全課長。

上滝環境安全課長 はい、議長。

梢議員の再質問に対する答弁をさせていただきます。

積極的な活動を行っている地区、具体的な名前でよろしいんでしょうか。

例えば、富来地頭町地区でございますが、地区防災組織を立ち上げていただきまして、防災士も数名おります。その中でですね、自らその地区の住民がその集会所に集まりまして、その地頭町区が昔からこの場所が危険であるとか、こういった場所が昔から水が氾濫するよとかっていうのを地域の方々で話し合いながら自主的に防災マップを作成していただいているところでございます。

またこの中でコロナ禍であったのでまだその避難訓練等はまだしておりませんが、今後またその提案がありましたらですね、こちらとしてもお手伝いいただきたいというふうに考えております。

以上、梢議員の再質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 梢正美君。

梢正美議員 はい。

ただ今地頭町区の事例をあげていただきましてありがとうございます。

このようにマップを作っての活動があるということで、またそういった横のつながりもご支援をいただきまして、町全体に自主防災組織の設置が広がることを願っております。

以上をもちまして私の質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

福田晃悦議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

日程第2 町長提出 議案第42号ないし第47号及び認定第1号ないし第8号並びに請願第

2号及び第3号(委員会付託)

福田晃悦議長 次に、町長提出 議案第42号ないし第47号及び認定第1号ないし第8号並 びに請願第2号及び第3号を、お手元に配付の付託表のとおり、各常任委員会 に付託します。

(休 会)

福田晃悦議長 次に、休会の件についてお諮りします。

委員会審査等のため、明6日から14日までの9日間は、休会したいと思います。 これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長ご異議なしと認めます。

よって、明6日から14日までの9日間は、休会することに決しました。

次回は、9月15日午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午後2時13分 散会)